

平成 30 年度

定期監査結果報告書

南伊勢町

## 1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	時 間	対 象 課	項 目
1月31日 (木)	9:00～9:50	防災課	■津波避難タワーの建設について
	10:00～10:50	建設課	■道路整備の進捗状況について ■災害復旧工事について
	11:00～11:50	行政経営課	■定住促進事業の実施と成果について
	13:00～13:50	町立病院	■新病院建設の進捗状況について
	14:00～14:50	管財営繕課	■高台への住宅建設について（旧五ヶ所中学校の跡地） ■町営住宅の管理状況について
2月1日 (金)	9:00～10:00	社会福祉協議会 (福祉課)	■社会福祉事業費補助金の使途と成果について
	10:20～11:50	みなみいせ商会 (観光商工課)	■食品加工施設整備補助金の使途と成果について
	13:00～14:00	商工会 (観光商工課)	■商工会活動事業補助金の使途と成果について
	14:20～15:20	観光協会 (観光商工課)	■観光協会活動補助金の使途と成果について
2月6日 (水)	9:00～10:00	南島東小学校 (教育委員会)	■学校管理の状況（安全管理・備品管理・現金管理等）
	10:15～11:15	鵜倉出張所 (住民課)	■現金保管の状況・勤務の状況 ■徴収及び諸証明の取扱について

## 2. 監査の種別

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づく定期監査。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

### 3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

### 4. 監査の主眼

標準町村監査基準第 14 条にうたわれる「町村経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか」を主眼として、各課の事務処理が適正に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課等監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

### 5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいたことは、その都度口頭で担当課長等に指摘し、改善を指示した。

#### (1) 防災課

- ▶ 現在、建設中の五ヶ所浦津波避難タワーを早期に完成させるとともに、災害時に自力で避難することが困難な人に対して行なっている様々な施策について、引き続き関係機関、関係部署との連携強化を図るよう要請を行った。

#### (2) 建設課

- ▶ 道路整備及び災害復旧工事については、概ね計画通り進捗していた。

#### (3) 行政経営課

- ▶ 第三子以上出産祝金給付事業について、第 3 子も含めた出産祝い金の増額等を視野に入れた、更なる定住者受け入れのための基盤整備を検討することを助言した。

#### (4) 町立病院

- ▶ 新病院の建設については、概ね計画どおりに進捗していた。

#### (5) 管財営繕課

- ▶ 高台への住宅建設については、概ね計画どおりに進捗していた。
- ▶ 町営住宅の管理状況については、概ね適正に管理されていると認められた。

(6) 社会福祉協議会

- ▶ 補助金の執行状況については、社会福祉協議会の活動目的である地域福祉の充実や推進を図る目的に沿って、有効かつ適正に執行されていると認められた。今後も、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、社会福祉事業を効果的かつ適正に行い、地域福祉の推進に努力されるよう要請した。

(7) みなみいせ商会

- ▶ 観光商工課から、みなみいせ商会に対して支出されている食品加工施設整備補助金の執行状況については、適正に執行されていると認められた。  
なお、当事業は、本町の地場産業育成と定住促進を図るうえで大きな役割を担うことから、安定した経営基盤を構築するとともに、持続可能な企業体として自立拡大を図るよう要請した。

(8) 商工会

- ▶ 観光商工課から、商工会に対して支出されている商工会活動事業補助金の執行状況については、適正に執行されていると認められた。

(9) 観光協会

- ▶ 観光商工課から、観光協会に対して支出されている観光協会活動補助金の執行状況については、適正に執行されていると認められた。
- ▶ 観光入込客数については、過去10年間の推移を見ても着実に増加していることから、各種の誘客事業を展開するとともに、恵まれた観光資源をマスコミやSNS等の観光情報伝達手段を活用し、効果的に県内外に発信するよう要請した。

(10) 南島東小学校

- ▶ 避難訓練については、多様なケースを想定し実情に即した実践的な訓練が実施されていた。また、災害時における保護者との連携についても周知が図られていた。
- ▶ 備品等の管理、備品台帳の整備についても、概ね適正に処理されていた。
- ▶ 給食費等の納入状況に関して、口座振替を利用しており、未納は発生していない。

(11) 鶉倉出張所

- ▶ 現金の保管や取扱には十分留意がなされ、適正に管理されていた。
- ▶ 出勤簿、休暇簿、時間外命令簿等についても、長期休暇や過剰な時間外勤務等の特殊なケースはなく、概ね適正に処理されていた。
- ▶ 現在の人員配置が1名であることから、適正な事務量の把握や職員の休暇取得等の状況把握に留意が必要である。

## 6. 意見

新病院の建設、高台への住宅建設などの計画や事業についても、概ね計画どおりの進捗を見せている。

また、過年度来の指摘もあり、各課とも補助金は適正に執行されており、大きな事業計画についても計画どおりの進捗を見せている。今後も、諸経費の削減に努め、町民サービスの向上に繋げていただくよう要望した。

なお、各財政援助団体への補助金等の目的、交付方法、手続き等は、概ね適正であると認められたが、今日の厳しい町財政の折、補助金等所管課においては、今後とも交付の目的、必要性、公益性を精査し、最も事業効果の上がる方法で助成するとともに、効果検証を行ったうえで適正な補助を行うよう留意されたい。